

ペダル付き原動機付き自転車【通称・モペット ※ペダルをこがなくても手元のスロットルを回すと電気やガソリンで作動する原動機で進む】の無免許運転が横行！

法令上は「原付きバイク」に分類され、バックミラーなどの装備のほか、運転免許や自賠責保険への加入、ヘルメットの着用が義務づけられている。

モペットで無免許運転、20代男を書類送検 警視庁

モペットを運転するには、原付の運転免許が必要だが、男は免許を取得したことがなかったとみられる。

調べに対し、男は「免許が必要とは知らなかった。買い物に行くために使った」と話しているというが、男は以前も無免許で警告を受けており、免許が必要という説明を受けていた。